

保 管 依 頼 書

年 月 日

横手市長 様

下記、売買物件について、売買代金納付後、引渡しを受けるまで横手市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記、買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、横手市が一切責任を持たないことに同意します。

また、保管費用が必要となる場合、その費用は買受人の負担となることを了承します。

記

売却物件：

売却区分番号：

住所・所在地
氏名・名称
電話番号
携帯電話番号

※市から所有権移転し、 年 月 日までには引き取ります。